

事 務 連 絡
平成 2 1 年 5 月 2 0 日

文部科学省競技スポーツ課所管特例民法法人御中

文部科学省スポーツ・青少年局競技スポーツ課

新型インフルエンザに関する対応について

5月16日、国内でも新型インフルエンザの感染事例が確認され、政府行動計画でいう第二段階（国内発生早期）に移行したところです。

これを受け、政府は、同日、新型インフルエンザ対策本部幹事会を開催し、5月1日に決定している政府の「基本的対処方針」を踏まえ、当面講ずべき措置の具体的内容を決めた「確認事項」を決定しました。

また、文部科学省においても、同日、文部科学省新型インフルエンザ対策本部作業部会を開催し、今後の具体的方針について協議しました。

については、厚生労働省の新型インフルエンザに関する情報や外務省の渡航関連情報にも御注意いただくとともに、「基本的対処方針」及び「確認事項」等に基づき、特に、患者や濃厚接触者が活動した地域等においては、下記の点に留意するなど、適切に対応くださるようお願いいたします。

文部科学省としては、今後とも情報収集及び提供に努めてまいりますので、今後の動向に御注意くださるようお願いいたします。

記

- 1 外出に当たっては、人混みをなるべく避けるとともに、手洗い、マスク着用、咳エチケットの徹底、うがい等呼びかけること。
- 2 時差通勤、自転車通勤等を容認するなど職員等の感染機会を減らすための工夫を検討すること。
- 3 集会、スポーツ大会等については、一律自粛要請は行わないが、主催者に対し、感染の広がりや考慮し、当該集会等の開催の必要性を改めて検討するとともに、感染機会を減らすための工夫を検討するよう要請すること。

(参考)

(別紙1) 基本的対処方針(新型インフルエンザ対策本部 平成21年5月1日決定)

(別紙2) 「基本的対処方針」の実施について

(新型インフルエンザ対策本部諮問委員会 平成21年5月16日決定)

(別紙3) 確認事項

(新型インフルエンザ対策本部幹事会 平成21年5月16日決定)

(別紙4) 「確認事項」Q&A

○文部科学省新型インフルエンザ電話相談窓口

対応時間：午前9時～午後6時30分(平日、休日ともに)

電話番号：03-6734-2957

○参考ホームページ

(首相官邸ホームページ)

<http://www.kantei.go.jp/jp/kikikanri/flu/swineflu/index.html>

(厚生労働省ホームページ)

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou04/index.html>

(外務省ホームページ)

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

(文部科学省ホームページ)

http://www.mext.go.jp/a_menu/influtaisaku/

【本件連絡先】

文部科学省：03-5253-4111(代表)

スポーツ・青少年局競技スポーツ課企画係(内線2679)